

令和8年度第1回花巻市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

1 開催日時

令和8年7月15日（水） 午後3時00分～午後4時40分

2 開催場所

石鳥谷総合支所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 15名中13名出席

玉木光子委員（いしどりや眼科院長）

瀬賀菜々子委員（国立病院機構花巻病院臨床心理士）

安部修司委員（はなまき法律事務所弁護士）

菊池忠久委員（花巻市教育振興運動推進協議会副会長）

菊池 豊委員（花巻市人権擁護委員）

獅子内智和委員（花巻警察署生活安全課課長）

西崎裕永委員（岩手県福祉総合相談センター児童相談課緊急支援課長）

竹内義晃委員（中部教育事務所指導主事）

楠美富永委員（花巻市立湯本中学校校長）

加藤末由子委員（花巻市立八重畑小学校校長）

生駒大輔委員（花巻市教育委員会教育部学校教育課課長）

菅野広樹委員（花巻市教育委員会教育部学校教育課教育相談員）

佐々木律夫委員（花巻市教育委員会教育部学校教育課教育相談員）

(2) 事務局(学校教育課) 3名

佐藤 勝 教育長

川村拓久 指導主事

高橋啓悦 スクールソーシャルワーカー

4 議 事

(1) 花巻市いじめ問題対策連絡協議会役員の選出について

(2) いじめ問題等の状況と取組について

(3) その他

いじめにおける当市の課題

5 議 事 録

(1) 開 会（進行：事務局 川村拓久指導主事）

委員への委嘱状交付についての説明後に開会。

(2) 挨拶

(佐藤 勝教育長)

今日は委員の皆様、お忙しい中、この暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、委員をご承引くご承引くださりましてありがとうございます。そして日頃から、それぞれの立場でご指導、ご助言をいただいておりますことに感謝申し上げます。

国のいじめ対策推進法が施行されて13年、市の基本方針を策定して12年となり、当時の中学生とか高校生は今、親世代になっています。12年あるいは13年の間で、この協議会において「いじめについて学校あるいは社会全体で組織的に対応していこう」という、法の趣旨に沿って、この委員会で様々な市内のいじめについての状況を把握、あるいは課題を共有しながら様々なご意見をいただいておりますことに感謝申し上げます。

また、教育委員会では、当連絡協議会の他、様々な事案発生時に対応するための調査委員会とか、あるいは調査委員会の体制整備について条例化したり、学校での教職員の意識改革とか、この法律や市の方針について市民の方々や広く世代の方々にもご理解いただくことで様々な周知を図ったり、研修を進めたり、いじめの発生状況に応じて関係機関やご専門の方々のご指導、ご助言をいただきながら学校現場と連携して対応してまいりました。

その結果、法や精神については理解が深まり、施行された当時に比べれば子ども達や保護者の方々においても、その意識は相当変化したのではないかと思います。

一方、依然として「発生率」は単純に数字だけ見れば全国や県よりは若干低い傾向にあります。いじめは継続して発生しています。最近では、当市でもSNS等の事案が発生しているということで、なかなか難しいケースも出てきています。

こうした中で、さらに以前に比べて理解や意識は高まってはいるものの、やはり発生時において被害者と加害者の間での様々な摩擦であるとか、対峙するケースも増えてきた印象があります。もちろん、その背景には子ども達の事案ですから、おそらく家族や学校、あるいは他の場を含めて対人関係に少なからず悩みを抱えていて、子ども達の背景にあるものも含めて、心と身体が大きく変化していく思春期にあって、様々な成長過程にあるストレスとか悩みとか、感情的な問題であるとか、多感な時期において集団生活では多かれ少なかれいざこざみたいなものも発生することは当然のことだと思います。それが様々な感情を抱き、多様な行動に発展するという中で、子ども達の発達期の中では、あり得ることだろうと思います。

そういった中で、これまでも様々な試みを進めてまいりましたが、やはりこの12年、13年というものを踏まえると、全く、また原点に帰って防止や対応について改善できる点が当然あるだろうと思います。

今日はそういったことから、昨年度の発生状況、それから認められるような課題を抽出しながら、今後の発生防止、あるいは課題解決について、それぞれのお立場から忌憚のないご指導、ご助言をいただいております。充実させてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 説 明

(事務局 川村拓久指導主事)

花巻市いじめ問題対策連絡協議会役員の選出について説明。

(4) 議 事

議事：花巻市いじめ問題対策連絡協議会役員の選出について

(事務局 川村拓久指導主事)

花巻市いじめ問題対策連絡協議会役員の選出につきまして、会長及び副会長の選出に関わり、委員の皆様からご意見はございますでしょうか。(特になし)

事務局案としましては、会長を花巻市人権擁護委員の菊池 豊様、副会長を花巻市立湯本中学校校長の楠美富栄様をお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。(了承)

それでは、菊池会長様、楠美副会長様、よろしくお願いいたします。

ここからの進行は菊池会長様にお願いいたします。菊池会長様、前の席にご移動をお願いいたします。

(菊池 豊会長)

それではよろしくお願いいたします。会議に先立って、新しい委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

委員と事務局の自己紹介

(菊池 豊会長)

議事に入らせていただきますが、この会を公開とすることで、ご了解いただけますでしょうか。(了承)

ご了承いただいたということで、公開として進めたいと思います。それでは早速、議事に入ります。

議事：いじめ問題等の状況と取組について

(菊池 豊会長)

事務局から一括して説明をお願いします。

(事務局 川村拓久指導主事)

いじめ問題等の状況と取組についてスライド資料 1 から 17 で説明。

(事務局 高橋啓悦スクールソーシャルワーカー)

いじめにおける当市の課題についてスライド資料 18 から 30 で説明。

(菊池 豊会長)

事務局から説明がありましたけども、まずはスライド資料3から18までのところで質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

(菊池忠久委員)

スライド資料4は、いじめの認知件数の推移となっています。花巻全体の中で児童生徒数が減っているにも関わらず、認知件数が増えているということは、解決率が97%と高いのですが、一人当たりの発生率が高くなってしまっているのでは。本来であれば児童生徒の減少にしたがって認知件数が減少していくのが筋ではないかと思いますが、どう捉えているのでしょうか。

スライド資料7で、昨年度の会議で同じような資料が出た段階で「アンケートは統一されているのか」と質問したら「各学校バラバラで回数もバラバラである」との回答で、そうであれば「データの不完全ではないか」と質問したことがありました。

このスライド資料7を見ますと、一番多いのが「当該児童生徒(本人)の保護者からの情報」で、6年度では「アンケート調査など学校の取組により発見」が一番多くなっています。令和5年度が「当該児童生徒(本人)の保護者からの情報」が62件で一番多く、6年度では「アンケート調査など学校の取組により発見」が51件で最も多くなっています。7年度で「アンケート調査など学校の取組により発見」が少なくなったのは「アンケートの内容を見直したのかな」と思ったんですが、どう捉えているのでしょうか。

(菊池 豊会長)

それでは、今の件について事務局からお願いします。

(事務局 川村拓久指導主事)

認知件数につきましては、事務局から学校に対して「積極的な認知」「いじめ見逃しゼロ」をお願いしています。花巻市内の児童生徒数の減少の状況といじめ認知の増加や減少の関係について、分析までは至っておりません。これからも各学校には積極的な認知をお願いしたいと思っていますので、減ったのでいいとか悪いとかというよりは、「見逃しゼロ」の認知と捉えて、引き続きお願いすることで考えております。

アンケート項目につきましては、各学校で児童生徒の様子や現状を鑑みて設問の工夫をされていると思いますので、各学校の判断に委ねています。委員の校長先生方からお聞きするというのはいかがでしょうか。

(菊池 豊会長)

それでは、湯本中の校長先生、お願いします。

(楠美富栄委員)

湯本中学校の楠美です。まず認知件数の増減につきましては、本校でも「積極的に認知をしましょう」ということを推進しております。実は、既に昨年度よりも認知件数が上回っております。今の法に照らし合わせると、ある一定の人間関係の中で行為を受けた者が

「嫌だ」とか「苦しい」と思った瞬間に「それはいじめだ」という捉えになりますので、照らし合わせると積極的に認知し、小さなものも見逃さずにケアしていくことによって、大きな事案に発展しないようになるだろうということで進めています。ですから「生徒数や児童数の減少に伴って認知件数が減る」というような状況にはならないと学校現場では捉えています。

アンケートについてですが、中学校では各学校とも定期的 to 実施しています。各校の詳しい内容については持ち合わせていませんが、本校のことをお話しますと、毎月1回、月初めにアンケートを行っています。アンケートの中で出てきた生徒の悩みとか、訴えを吸い上げています。生徒が「いじめ」に丸をするのは勇気がいるのではないかなと思い、「友達関係で悩んでいる」という項目に丸があれば、その生徒からじっくり話を聞き、「これはいじめに該当するだろう」と思われる場合には、校内の対策組織で話し合って認知しています。

(菊池 豊会長)

小学校からお願いします。

(加藤末由子委員)

八幡小学校の加藤です。最初の「子どもの人数が減っているのに、いじめの件数が減っていない」ということですが、実は資料にある通り「小学校2年生のいじめ件数が多い」というグラフを見たところで、何となく私もわかる気がします。実は2年生が難しい学年なんで、感情が未分化というか、コントロールが難しく、聴き取りに苦労する学年です。

一つの案件ですが、「どっちが被害者で、どっちが加害者か」がわからないような事案で「やったらやり返す」みたいなことがあって、丁寧に聴き取っていくと、一つの揉め事に複数の事案が絡んでくる場合があり、認知件数が増えてしまいます。「低学年が多い」というところで、結果に反映しているのではないかと思います。

それからアンケートですが、本校では学期1回のアンケートを実施しています。6月と11月の実施で、6月にアンケートをとると、いつのことかわからないことを書いてきます。よくよく聞いてみると「だいたい前のことだった」ということで、それから学校で対処してもタイムリーではない状況があります。

もちろんアンケート調査も大事ですが、アンケート調査を行う以前に先生方で吸い上げる、「困ったことがあったら直ぐに言う」という環境づくりに重きを置いているので、「本人からの訴え」が多くなっているということは、そういう事情もあるのかなと思っています。

(菊池 豊会長)

ありがとうございます。他にありませんか。

(菊池忠久委員)

先ほど加藤委員が話されたように、「2年生が多い」ということは理解できます。データ的に見れば「子どもが減っているけれども、問題のある子が増えているので複数カウント

になる」ことは認識しました。ですから、2年生（低学年）の部分で重点的に何らかの対策をしなければ、と共通認識が必要だと思います。

もう一つ、「本人からいろんな小さなことも言われる」とのことですが、7年度データでは「子ども達のアンケート調査など学校の取組により発見」よりも「当該児童生徒（本人）の保護者からの情報」が一番多くなったのは、「アンケートの実施数が減ったのでは」と自分で思ってしまった。それが全然変わっていないのであれば、このアンケートを今まで通りやった中で「当該児童生徒（本人）の保護者からの情報」が一番多いというのは、「子ども達がどういう気持ちなのか」と理解しかねています。子どもからの発言で「積極的に発言するようになってきた」のであれば「なるほど」と思うのですが、この資料で見る限り、一番多いのは「保護者からの情報」です。そこに違和感があり、理解できないところがあります。

（佐藤 勝教育長）

ちょっといいですか。花巻市のいじめ認知件数について、スライド資料3で、岩手と全国の推移しか記載されていませんが、これを単純計算して数値化すると、花巻の令和6年度は大体36から37という計算になり、令和7年度は39ぐらいになりますので、出現率は意外と低いということになります。

それからスライド資料4で、認知件数が229から243で14件ぐらい増えています。結局、一人の子で複数回認知されている場合があり、特に小学校2年生ぐらだと発達の遅い子では幼稚園の延長みたいなのところがあって、引っかいたり噛みついたりすることは幼稚園でもよくあることです。それが、いじめに当てはめると「認知」ということになるのか、この法の特殊性みたいなものがあると思います。

「引っかかる、嫌なこと言われる」ということを家の人に言うと、家の人はその事実確認よりも、お子さんの言ったことをそのままストレートに学校へ感情的に伝えてくることで、おそらく小学校の低学年では、先ほど加藤委員からお話しがあったように加害者か被害者かがわからないけれども、先に騒いだ方の特権みたいなのところがあって苦労してる部分があるだろうと思います。

逆に落ち着いて丁寧に聴き取りしていくと、喧嘩や感情的な対立がいじめに発展して、基本的には「積極的に認知していきましょう」という結果が、こういった背景にも出てきているということと、保護者からお子さんへの聴き取りや確認がストレートに反映されて、この数字に入っているだろうと推測できます。

（菊池忠久委員）

ありがとうございます。教育長が述べたように、この中に例えば特異な子どもがいて、その子が何度もいじめを行うことで、増えるということを理解できました。

（菊池 豊会長）

それでは、他ございますか。

(佐々木律夫委員)

教育相談員の佐々木です。スライド資料9と10の「いじめの態様」のところで、小学校も中学校も令和7年度は「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」が2番目に多く、だいぶ増えてきているような感じです。中学校では「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」が令和7年度は多くなっています。逆に小学校では、令和5・6年度はゼロで、7年度に5件発生しています。この背景には、どんなことが考えられるのでしょうか。

以前、開善塾の藤崎育子先生から「最近、暴走族がまた増えてきている。だけど前のように集団ではなく、数名の暴走族が都会の方では増えています」というようなお話を聞きました。何となく暴力的なものだとか、誰かにわかられないようにする、いじめの対応が増えてきていることをこの数字から感じたので、その背景にあるものがわかれば教えていただきたい。

もう一点は、いじめが解決するまでには「いじめが止んでから3か月が経過する」という基準があると思いますが、その期間が結構大事になっていて、学校ではどういった取組をされているのでしょうか。起きたことについて早く収束を図っていかなければならないし、いじめられた子については、その安全を守っていかなければならない期間です。もし事務局で「学校ではこんなふうに取り組みをしている」という情報があれば教えていただきたいし、「風の子ひろば」でも参考にさせていただきたい。

(事務局 川村拓久指導主事)

暴力行為につきましては、問題行動等調査でも集計しており、昨年度のこの第2回の会議でも小学校2年生の暴力行為がいじめと同様に増えてきたことを伝えています。言葉として言えないお子さんが「つい手が出てしまう」というようなことを我々も知り得てはいましたし、そこが一つの分析結果なのかなと思っています。

「軽くぶつかられる」や「ひどくぶつかられる」のところにつきましては、集計上は小学校の先生方の捉えとなっています。

いじめが解消するまでの3か月の捉えで、我々事務局でお願いしていることは、この期間中、本人の現状や相手との関係について、「聴き取りを実施してください」ということです。逆に「これだけはしないでください」というお願いは、「本人が大丈夫です。何もされていません。」と言っただけで解消とするのではなく、「保護者とも対面で解消確認を行っていただきたい」というお願いはしております。

(事務局 高橋啓悦スクールソーシャルワーカー)

3か月のスパンのところで、今、川村から説明した以外にお願いしていることはございません。

学校から教育委員会へ月ごとの認知件数報告が送信されてきた場合、事案によっては「引き続き要観察や声がけをお願いします」的なことを送信することはありますが、特にこちらから積極的な指導はしておりません。

7年度に小学校で「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」が5件となっていますが、この加害児童は5件とも同一人物です。

それから「このいじめの態様」につきましては複数回答「可」ですので、合計すれば大きな数になります。中には「軽くぶつかられる」と「ひどくぶつかられる」の両方にチェックが付いてくる場合や、1事案で4つの項目にチェックが付くこともあります。

「その他」の項目を見てもらうと、7年度に小学校では23件あり、学校では「どの項目にも当てはまらない」と判断して、ここにチェックを付けてきます。

(菊池 豊会長)

いじめの対応については複数回答があるということです。

(菊池忠久委員)

スライド資料9と10で「金品をたかられる」や「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」という事案報告があるようですが、これは我々からすると犯罪的な内容であり、警察案件や人権侵犯として法務局が対応した案件があれば教えていただきたい。

(菊池 豊会長)

獅子内委員さん、こういうケースはありますか。

(獅子内智和委員)

警察として「金品をたかられる」となると恐喝なんです、恐喝としての届け出や相談は受けていません。

(楠美富栄委員)

学校現場では、このアンケート調査が毎年度末に行われますが、項目を選択するときに非常に迷うことがあります。例えば、「金品を隠される」となると、大きな犯罪のように感じますが、ここには「品物」も含まれます。例えば「消しゴムを隠された」とか「自分の書いた絵が破られた」とか、こういったケースも入ります。文言だけを見ますと非常に大きな事案のように考えられますが、実際には子ども達の世界で起きているものですから「いたずら」という認識の中で行われた心無い行為で、それを「嫌だ」とか「悲しい」と思えばいじめとして認知しています。

また、先ほどありました「軽くぶつかる」、「ひどくぶつかる」という項目は、先生方の主観で判断しているところです。保健室で養護教諭に手当をしてもらうような場合には「ひどく」というような対応です。病院に行かなくても、わんわん泣いて養護教諭がしっかり見てあげる場合には「ひどく」という判断になりますし、ちょっと殴って保健室に行くまでもない場合は「かるく」という扱いで、先生方が判断されていると思います。

私が県教委においてこの調査担当になったときは、この見極めを各学校の判断に委ねていましたので、なかなか数字では見えてこない様子に対応の中にはあると感じています。

(菊池 豊会長)

そうすると「金品をたかられる」というところには、「いろんな要素が入ってきている」という解釈でいいですか。

(楠美富栄委員)

人権侵犯の件は、「ない」と捉えています。

(菊池忠久委員)

ありがとうございます。そうすると私達はこのデータをいろんな形で見てしまうのですが、「金品」なので「お金」が関係していますから、今話されたように消しゴムのような消耗品であれば、そこは分けたアンケート調査にしてデータ集積した方がよいと思います。さっき言ったとおり、非常に犯罪的な部分があるので「これを見過ごしているのか」と思っていました。

資料の事例を見ますと、暴力行為の様子を動画撮影していることから、本来であれば警察なり、法務局の方に人権侵犯として通報してもよいのではと思ったのですが、そこまで行かないで解決していると捉えました。

(菊池 豊会長)

ありがとうございます。だいぶ時間も迫ってきましたので、今度はスライド資料 19 から 30 までのところで、特に委員の皆さんのご指導、ご助言をいただきたいということが書かれていますので、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。特にスライド資料 29 のところで「いじめ解決に向かわせる手立てというか、どういう声かけや指導をすれば、心や態度に響くのか」ということ、それから「SNS 問題を未然に防ぐためにはどうあればいいか」のところについてお願いします。

それでは、まだご発言のない方にお聞きしたいと思います。玉木さん、いかがでしょうか。

(玉木光子委員)

現場から遠いのでわからないことだらけではありますが、現場の先生方の様々な試みや努力は素晴らしいと思って聞いていました。

SNS 問題は、子ども達に「SNS という銃を持たせている」ようなもので、世界の先進国は中学生までは禁止しているところが多いので、私は賛成で、使い方の判断ができるようになってから使用すべきだと思います。

子ども達にはいろいろな感情を経験してほしいし、闇雲に「これは駄目、あれは駄目」ではなくて、経験したうえで解決方法を学んでいくということをしてほしいと思います。

その解決方法を考えるためには、いろんな知識が必要だと思っていて、医療者サイドからすると包括的性教育の一環として、子ども達が知りたいモヤモヤしている身体の部分について、どんどん伝えてよいと思います。

ユネスコの基準では、日本はまだ足りないと言われていますが、プライベートゾーンのこととかは、花巻市は岩手県の中でも結構進んでいる地域だと思っています。理解できている子ども達がいるからこそ、何かされたときに自分で声を上げられる子ども達が増えていくのではないかと考えています。具体的な数字は知りませんが、そういう効果が出ていると思います。

ある中学校の 3 年生に身体の健康講座を行ったときに、やっぱり思春期の頃にわかって

くる性の自認的なこととか、思考とか、適当な時期に伝えておけば理解しやすいし、差別するというよりは理解して応援しようという方向に生徒さん達がなっていくので、伝えることは大事だと思っています。

(菊池 豊会長)

それでは安部さん、お願いします。

(安部修司委員)

花巻法律事務所の安部です。日常の業務の中で学校内のいじめに関する事案の相談を受けることはほとんどないですが、大人の職場でのいじめやパワハラ相談を受けることは多く、構造的には大人の中でも変わりはない部分があると感じています。このスライド資料 23 に「いじめの4層構造」が出てきますが、大人とほとんど変わらないと感じています。

私が内部通報制度の外部窓口を担当してることもありまして、職場内でのいじめに相当するような事案について内部通報の受付をすることがあります。やはり、その通報された方は当事者ではなく、同じ部署の中で上司から日常的に嫌がらせを受けている方がいて、それを見るに見かねて通報してこられる方です。傍観者になりたくない気持ちはあるけれども、それを行動に移すことが難しいという方は、結構おられます。

そういった中で「何とか改善したい」という方が申し出たときに、その人の安全が図られる、秘密が守られる形で申告できるような制度があれば、児童生徒さんも安心できるのではないかと感じました。

SNS 利用の問題ですが、小学校のPTA役員をやらせていただいているのですが、かなり話題になっていて、お話を伺っていくと子どもが使っている携帯電話の端末は、必ず親が与えているものだという前提があって、結局、家庭で買い与えているものですから、基本的には各家庭の所有物使用の問題になります。この問題を果たして学校だけで対応できるのか、難しい面や限界がある問題だと感じています。子どもに買い与えている保護者側の責任が、かなり大きな問題と感じています。

(菊池 豊会長)

ありがとうございました。瀬賀さん、お願いします。

(瀬賀菜々子委員)

国立花巻病院の瀬賀です。「どういった声がけや指導が心や態度に響くのか」ということですが、多分「これが正しい声がけ指導」ということはないと思います。児童生徒の特性やクラスの雰囲気、先生方の個性とかも様々だと思いますので、「どう響かせるか」というよりも「どれくらい伝えたことが伝わっているのか」を確認していくことが重要だと思います。

そのためには、コミュニケーションを円滑に取っていくことを児童生徒や保護者、先生方自身にも、今回紹介されていたようなアサーションみたいな、より良い伝え方を意識して、自分も子ども達のこと尊重しながら伝えていくことが大切だと思います。子ども達

も、実際にどんな伝え方がいいのかを、実感してくれればいいと思います。

SNS 問題では、「全部を防ごう」ということは難しいと思いますが、約束ごとをするときに、なるべく一方的にならない方がいいと思います。子ども達が納得しないままにいろいろなルールを重ねても、隠れて SNS を使ったり隠して学校にスマホを持っていくことが起こりうるだろうと思うので、どの程度だったら子ども達自身が納得してやれるのか、保護者さんや学校側もどの程度なら共有できるのか、妥協できるラインを探していくことも必要だと思います。

未然防止など、一次予防の観点だけでなく、早期に発見して深刻化を防ぐには、二次予防、三次予防の観点もすごく大切だと思います。協議の中でも出ていたように、安心して相談できる場所や環境をつくっておくことが必要と思っています。

(菊池 豊会長)

ありがとうございました。それでは西崎さん、お願いします。

(西崎裕永委員)

指導の方法ですが、他の委員さんからもありますが、やはり「養育の第一責任は保護者」ということを平成 29 年の児童福祉法の法改正で明記されておりますので、その自覚を保護者さんに持ってもらわないと。保護者さんが「それぐらい、いいのでは」と言ってしまう、学校がいくら指導しても通らなくなるので、子ども達の指導もそうですが、保護者の指導も大事だと思っています。

大人の世界にはハラスメントがありますから、児童生徒にも当たり前に「ある」という前提でいなくてはなりません。いじめは、楽しかったり、気持ちがよかったりするからやるのです。

最初の段階のいじめは、「弱い者がさらに弱い者を見つけていじめをする」のです。学校や地域で褒められることや大注目されることがなく、つまらないから、さらに弱い者を見つけて「甚振って楽しもう」的になります。

児童生徒を指導するときに「何々をしないようにしましょう」とか「やらないようにしましょう」という目標は立てないはずですが、学校現場では特にそう思うのですが、小学校の1年生や2年生に「何々をしよう」とか「何々をやれるようになろう」的な、「一人一人の居場所がある」「これは自信を持ってやれる」「自信を持って私はここにいる」と言えるような、学校の中に児童生徒の立ち位置があるような指導をすることが大事ではないかと思っています。

SNS 問題は、理解できない大人が、いくら子ども達に禁止、注意しても説得力はない。親は、「子ども達が何を使っているか」を理解するために勉強する必要があると思います。

子ども達の SNS ですが、今は生成 AI が一般的になっています。チャッピー（チャット GPT の略）を使って子ども達が何をしているかがわからない、逆に言えばチャッピーは、世界中の情報の中からやりたいことの変（悪い）な情報を集めることもできます。先日、チャッピーを使い、パスワードを入力してバンナムのシステムを壊した子どもがいました。子どもでも、やろうとすればそこまでやれるわけです。ただ親がそれをわかっていないとチャッピーを使った結果、よくないことが起こるから、「ちょっと考えなさいよ」的な言い

方だけで、親は指導もできない状況です。

新しいものに対して「新しいからわからない」と大人が言っていると、子ども達に置いていかれるので、大人も勉強して理解していかなければなりません。特に生成 AI 関係では、画像生成 AI による小中学生の逮捕案件が出てきています。小中学生だと SNS もそうですが、子ども達が触っていて危険なものといえば「ロブロックス」です。どんどん新しいものが出てきて、子ども達にルールがない、大人が関与しない世界ができてしまうと、絶対に良い結果を生みません。周りの大人が「理解する、勉強する」ということが大事になってくると思いますので、私も含めてですが、皆さん頑張りましょう。

(菊池 豊会長)

ありがとうございました。もう時間が過ぎてますので、最後どなたか。

(菊池忠久委員)

私は、教育振興運動の会議やコミュニティスクールの会議にも出ています。学校では SNS やスマホとか、いろいろな形で家庭に対してチラシを出しています。家庭ではスマホを預けているから、入っていける限界があります。家庭がしっかりしてるところは、子どもにスマホを預けても、きちんとできていますし、やっています、勉強もさせています（しています）。

スマホを預けっぱなしの親は「預けている方が静かになる」ので、預けっぱなしです。これは皆様がお話した通りですから、この部分で何ができるのかを考えていきたいと思います。

私は地域の立場として保護者に対して、基本的に SNS を使った問題が犯罪に結びついていることから、事の善悪を教えるべきで、学校のスマホ教室で教えられると思います。きちんと教えていかないと歯止めにならないと思います。

教育振興運動の共通課題として「家庭学習の充実」を掲げていますが、岩手県は残念ながら秋田県に比べて低いです。教育振興運動の研修で講師先生が「秋田県は宿題も家庭学習もきちんとさせている」と言っていました。「家に帰ってからスマホを見なくてもいいような環境をつくらなければならない」ということをコミュニティスクールで発言しました。

(菊池 豊会長)

それでは、だいぶ時間が過ぎてきましたので、この「いじめ相談ダイヤル」について、何かアイデアがありますか。令和 6 年度は 5 件、7 年度も 5 件と少ないようですが、人権擁護委員でも「SOS ミニレター」というものを、以前に市内の全児童生徒に配布していますが、実はだんだん少なくなってきていて、今では花巻管内で 8 件ぐらいです。やっぱり手紙を書くということが不得手なのかとったりしています。今は LINE を使った相談に取り組んでいて、児童生徒が相談しやすいのかなという感じを持っています。その辺もあわせてご検討いただければいいのかなと思います。

それでは、貴重なご意見いただきましたので、これを反映していただいてということで、今日の 1 回目の協議会を閉じたいと思います。

(事務局 川村拓久指導主事)

菊池会長様、議事の運営、進行、大変ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても熱心なご協議、大変ありがとうございました。皆様から頂戴いたしましたご意見を活かしてまいりたいと思います。

5 連 絡

(事務局 川村拓久指導主事)

第2回の本協議会につきましては、令和9年1月28日の木曜日、15時より、この会場で開催したいと考えております。日程等が決定いたしましたならば、正式な依頼文書を後日に発送いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 閉 会

(事務局 川村拓久指導主事)

以上をもちまして、令和8年度第1回花巻市いじめ問題対策連絡協議会を閉じさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。